

平成21年度の事業方針及び事業計画

1 基本方針

今、社会福祉の各分野で制度等が見直され、新たな対応が進められています。

平成20年7月29日に厚生労働省は「社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの心プラン～」を発表しました。それによると、①高齢者が活力を持って、安心して暮せる社会、②健康に心配があれば、だれもが医療を受けられる社会、③未来を担う「子どもたち」を守り育てる社会、④派遣やパートなどで働く者が将来に希望を持てる社会⑤厚生労働行政に対する信頼の回復を目指すとなっています。

各分野を見てみますと、①高齢者分野では介護保険制度見直しに伴い、介護基盤の備や介護予防、認知症対策等、②障害者分野ではいくつかの問題を抱えながら障害者立支援法体制等の整備、③児童分野では認定子ども園の整備や地域での子育て支援等④地域福祉分野では相談支援体制の整備等、⑤生活保護等分野ではホームレス支援等会的排除への対策等の取り組みが進んでいます。さらに、⑥教育（学校）や司法（刑所）等社会福祉関連分野へも新たな対応（福祉の必要性）が広がっています。

香川県では、昨年末、香川県教育委員会より、スクールソーシャルワーカー雇用のがあり、3年間ではありますが、当会が社会福祉士を雇用し、各市町に派遣することになりました。また、4月に入ってから、刑事施設の社会福祉士の公募もあり、どちら非常勤職員としての公募ではありますが、「社会福祉士」を採用するというものです。このような新しい流れの中、社会福祉士会および社会福祉士の社会的責任はさらにきくなってきています。全国的に支部の社団法人化が進んでおり、当会も、平成21年月30日に「一般社団法人香川県社会福祉士会」の登記が完了しました。この後、平成21年2月21日に任意団体「香川県社会福祉士会」の臨時総会を開催し、①平成21年3月3日で任意団体である香川県社会福祉士会を解散すること、②任意団体の財産及び債権務を一般社団法人に無償譲渡すること、③平成21年4月1日から一般社団法人社会福祉士会に現会員が移行（入会）することが承認されました。

以上の経緯を経て、香川県社会福祉士会は平成21年4月1日より一般社団法人とし活動することになりました。

これからは、地域の専門職団体や関係機関と緊密に連携・協力して、地域の新たなニーズや課題に適切に対応することがよりいっそう求められます。また、香川県民対しての相談活動など、公益事業を積極的に実施して、「地域に根ざした地域支援」活動を展開していかなければなりません。

県民（利用者）の期待と信頼に応える実践を実現するために、組織基盤の強化及び務局体制の整備を図り、人材育成と各委員会活動の充実に努めていきます。また、職で従事している会員等への相談支援体制を整えていく必要があります。

社団法人としていろいろ取り組まなければならないことがあります。一つひとつ着に取り組んでいくことをまとめて「地域貢献元年」を本年度の基本方針とします。

2 事業展開の基本的目標

(1) 社団法人化後の組織強化

- ① 有資格者の加入に向けての取り組み、組織率の向上、会員増を目指す。

新規・既登録者の加入を促進し、組織率35%を目標とする。

- ② 理事会、事業運営会議、事務局、部体制を充実させ活動を推進する。
- ③ 行政、相談機関、関係団体と連携協力する。

(2) 広報活動の推進

- ① 会報の発行、ホームページの運営管理

- ② 本会パンフレットを更新して「(社)香川県社会福祉士会」を広く県民にPし理解と啓蒙を図る。

(3) 事業部活動の充実

- ① 「ぱあとなあ香川」の運営

- ② 成年後見人人材育成研修の実施

- ③ 高齢者虐待専門職チームの運営

- ④ 県民福祉無料相談(仮称)を実施し、地域貢献に努める。

(4) 研修部活動の推進

- ① 会員に対し、生涯研修活動として、1)共通基盤研修、2)社会福祉士新カリキュラム研修、3)ソーシャルワーク研修、4)地区別研修を実施し、会員の資質向上努める。

- ② 会員外を対象に、一般研修として、1)社会福祉士模擬試験、2)介護支援専門模擬試験を行い、本会への理解と協力を得る。

3 各部事業計画及び活動内容(必要時行う予定含む)

(1) 総務部

- ① 総務

- 1) 組織及び理事会の運営及び運営に関する情報収集・分析・周知に関すること・執行体制のあり方

- ・各専門部・委員会組織のあり方
- ・事務局体制のあり方
- ・事業予算の執行のあり方
- ・諸規程の作成
- ・新法人住所等の案内

- 2) 本部・ブロック・支部等の連携

- 3) 選挙に関すること(選挙管理委員会)

- 4) 綱紀に関すること(綱紀委員会)

- 5) 政策に関すること(政策検討委員会)

- 6) 国際に関すること

- 7) 新しい事業に関すること

- 8) 他団体との連携に関すること

- 9) 会員支援(会員への相談援助)

- ② 広報

- 1) 会員に必要な情報を周知すること
- 2) ニュースレターの発行
- 3) ホームページの運用
- 4) 会の広報活動（パンフレット作成）
- 5) 会報の発行
- 6) 会員の親睦

（2）事業部

① 権利擁護・地域生活支援

1) ばあとなあ香川

- ・ばあとなあ運営委員会設置
- ・受任者研修会：東讃・西讃で交互に開催
- ・登録者研修会：受任していない登録者への研修
- ・あんしん相談会（当会、香川県社会福祉協議会、香川県精神保健福祉士会、成年後見センター・リーガルサポート香川県支部主催）実施
- ・成年後見制度運営委員会（高松家庭裁判所主催）参加
- ・全国担当者会議参加

2) 成年後見人人材育成研修

- ・成年後見人人材育成研修運営委員会設置
- ・成年後見人養成支部委託研修：四国地区開催に向けて準備
- ・法人後見受任に向けての検討

3) 高齢者虐待対応専門職チーム

- ・高齢者虐待対応専門職チーム運営委員会設置
- ・地域包括支援センターへの助言、相談活動
- ・定期的な事例検討会、情報交換会の開催
- ・高齢者虐待防止に関する研修会への支援
- ・その他、高齢者防止及び権利擁護業務への支援
- ・弁護士会の権利擁護のつどい（平成22年1月29日開催）に協力

4) 県民福祉無料相談（仮称）

- ・県民福祉無料相談運営委員会設置
- ・県民福祉無料相談会実施。1回／年

（3）研修部（部長：岡本隆夫）

① 会員研修

1) 共通基盤研修

- ・本部の生涯研修制度に基づき、今年度より支部（他支部、ブロックでの同可）で共通基盤研修を行う。今年度は徳島県支部と連携して行う。
- ・生涯研修制度の周知

2) 社会福祉士研修

- ・スキルアップ研修

会員のソーシャルワーク技術向上に関する研修

- ・基礎研修

倫理綱領伝達研修

新カリキュラム研修（新規）

- ・ 地区別研修（東讃地区、西讃地区）

② 一般研修

1) 社会福祉士模擬試験

- ・ 模擬試験と解説

2) 介護支援専門員模擬試験

- ・ 模擬試験と解説

3) 一般社団法人設立記念講演会（総会後）

- ・ 講演Ⅰ「社会福祉士と権利擁護の視点」講師：池田恵利子氏（いけだ後支援ネット代表、元（社）日本社会福祉士会副会長）、
- 講演Ⅱ「社会福祉士の価値と倫理」講師：岡田誠氏（兵庫県社会福祉士会長、大阪人間科学大学教授）

県民向け、無料一般研修（講演）とする。

③ 研修のあり方検討（必要時）